

2024年3月15日



株式会社TOKIUM

J D T F 電子帳簿保存法解説セミナー
タイムスタンプ導入事例紹介

1. 会社概要



会社名	株式会社TOKIUM
代表取締役	黒崎 賢一
設立日	2012年 6月 26日
従業員	228名 (2023年6月時点、アルバイト・パートを含む)
資本金 (準備金含)	1億円 (累計調達額 51億円)
所在地	東京本社 東京都中央区銀座6丁目18-2 野村不動産銀座ビル 12F 大阪支社 大阪府大阪市北区鶴野町4-11 朝日プラザ梅田 2F
取引金融機関等	三井住友銀行 日比谷支店 みずほ銀行 上野法人部 常陽銀行 新宿支店 有限責任監査法人トーマツ SKJ総合税理士事務所

主要外部株主 ニッセイ・キャピタル ジャフコグループ
インキュベイトファンド
SMBCベンチャーキャピタル
JICベンチャー・グロース・インベストメンツ ほか

関連会社 BearTail X
(ソニー関連グループ Felica Networks との合併会社)

提供サービス **TOKIUM** 経費精算 **TOKIUM** インボイス **TOKIUM** 電子帳簿保存
Dr.Wallet

資格 ISMS (ISO27001) ・ Pマーク ・ SOC1 Type2

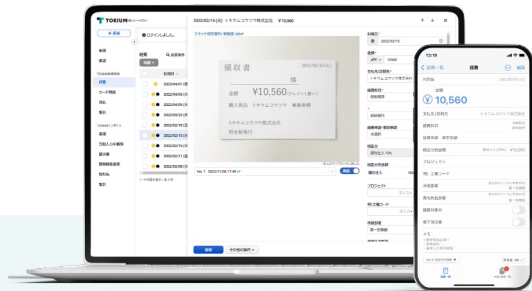


2. TOKIUMとは | 支出管理プラットフォームTOKIUM サービス一覧

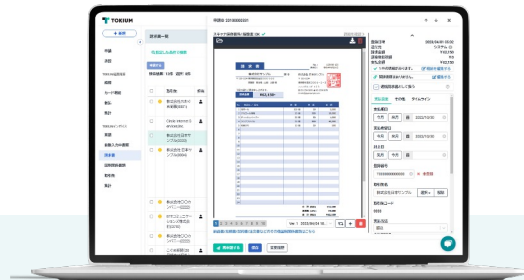
3つのサービスを通じ、経理業務の効率化をワンプラットフォームで実現。



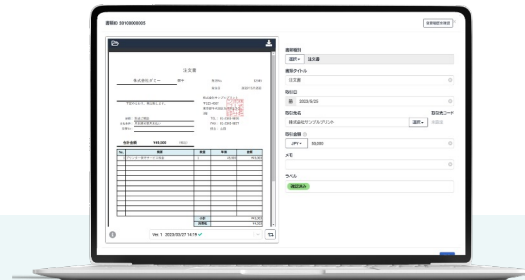
「撮って、入れる」の2ステップで完了。
どこでもスマホで経費精算を可能にし、
経費精算業務の完全ペーパーレス化を実現。



あらゆる請求書の受領・データ化を代行。
ファイリングや保管の必要がなくなり、
請求書を受け取るためだけの出社が不要に。



あらゆる国税関係書類を電子化、
一元管理を実現します。
ユーザー数・データ容量は無制限に利用可能。



2. TOKIUMとは | 実現できること

改正電帳法・インボイス制度の対応と同時に、業務効率化を実現。

コア業務時間の最大化で 企業の成長を支える経理部門へ

法対応

■ 電子帳簿保存法

電帳法の対象となる国税関係書類を全てカバー可能

■ インボイス制度

受領する請求書への対応

- ・ 適格・非適格の確認体制
- ・ 登録番号の確認体制
- ・ 取引先への通知
- ・ 税額のデータ化作業

業務効率化

■ ペーパーレス化を推進

■ 法対応の対応工数削減

■ 仕訳や承認プロセスの効率化

■ 月次締め作業の効率化

3. 導入事例

お客様の声

タイムスタンプの付与によって、スキャナ保存に対応しておりペーパーレスが実現できる事が多くのお客様に喜ばれております。

領収書データへのタイムスタンプを付与し、検索要件を満たして電子保存ができる為、法令的にも問題ないことが明確なのでペーパーレス化へと踏み切ることができました。

通信サービス業 / 300名以上

ファイリング・保管など、紙運用に伴って生じる作業にかけていた年間約600時間もの工数を削減できました。

小売業 / 10,000名以上

ペーパーレス化が実現し、約7,500枚ある請求書や関連書類の保管に伴うコスト、特に人的コストを大幅に削減することができました。

情報通信業 / 100名以上

会計監査時の対応がスムーズになりました。請求書の提供が求められた際、以前はファイリングされた中から時間をかけて探し出し、ファイルから取り外し、それをスキャンしてPDF化していました。

ヘルスケア / 300名以上

4. タイムスタンプ導入

タイムスタンプ導入の背景・採用した理由

導入時点

2017年 電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証を取得

2015年のTOKIUM経費精算のサービスリリース後、2017年にいち早くスキャナ保存ソフト法的要件に対応。当時はタイムスタンプの付与が法的要件で必須となっていたためにタイムスタンプを導入。

法改正

2020年 タイムスタンプ要件の緩和

法定要件からタイムスタンプの要件が緩和され、電磁的記録について訂正削除の履歴が確認できる、あるいは訂正削除ができないクラウド等のサービスではタイムスタンプが必須では無くなる。

現在

2020年以降 タイムスタンプの提供を継続

2020年以降にリリースしたTOKIUMインボイス、TOKIUM電子帳簿保存についても既存プロダクトと同じUXでお客様に使っていただける事を重視し、それぞれ法的要件を満たす形で、タイムスタンプの提供を実施。

4.タイムスタンプ導入

電子帳簿保存法対応シナリオとタイムスタンプのメリット

電子取引を保存する際には、電子帳簿保存法の「真実性の要件」を満たすために、以下4つのうち**いずれか**の措置を講じる必要があります。

	メリット	デメリット
事務処理規程※1の備付け	タイムスタンプ・システム利用料等の費用がかからない。	<ul style="list-style-type: none">・事務処理規程を自作し、法改正があるたびに規程を自社で更新する必要があり、業務が煩雑になる。・スキャナ保存を実施する場合は別途規程の用意が必要になる。
訂正削除履歴が確認できる (又は訂正削除ができない) システムの利用	<ul style="list-style-type: none">・電子帳簿保存法への対応と業務効率化を両立できる。	システム導入費用がかかる。 システム切り替え（リプレース）が実質できない 「ベンダーロックイン※2」に陥る可能性がある。
タイムスタンプが 付与された書類の受領	自社の対応はほとんどしなくてよい。	全ての取引先への対応が現実的に困難である。
タイムスタンプの付与	システム移行時の真実性の確保がタイムスタンプによって実現できるため、 システム切り替え（リプレース）が比較的容易に。	タイムスタンプ付与の費用がかかる。

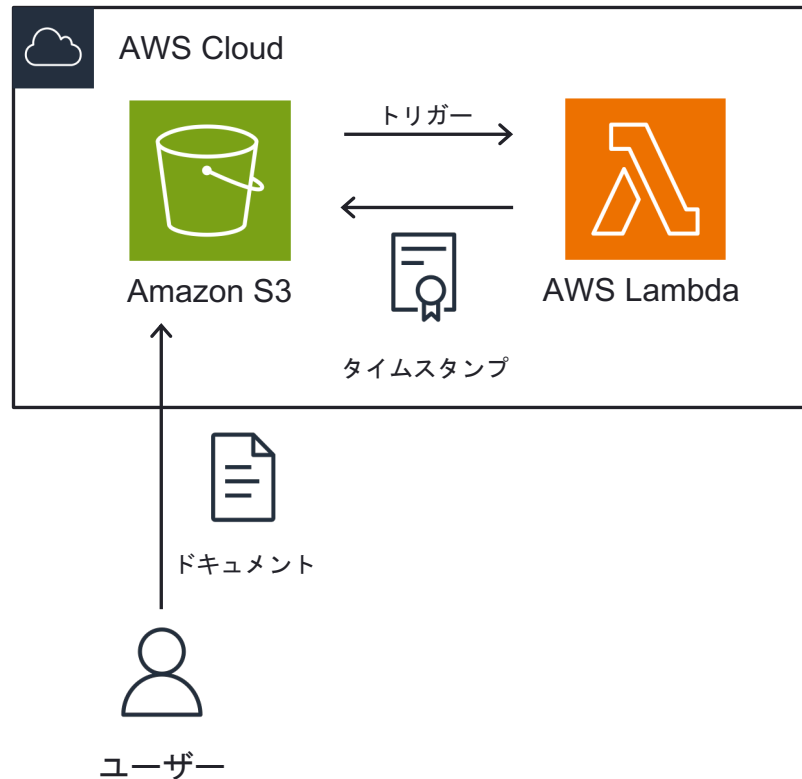
※1 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程 (<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/0021006-031.htm>)

※2 特定ベンダーの独自技術に大きく依存したシステム等を採用した際に、他ベンダーが提供する同種のシステム等への乗り換えが困難になる現象のこと。

5. タイムスタンプ導入 | 実装方法

タイムスタンプのサービスへの実装

- 弊社サービスのインフラストラクチャはAWSで構築されており、利用しているタイムスタンプライブラリはAWS上で利用
- 法改正の後押しを受け、取り扱う書類の急増が見込まれていたため、スケーラビリティ確保のためにタイムスタンプの付与にはサーバレスアーキテクチャを採用
- お客様が書類をアップロードした事をトリガーとして、サーバレスのインフラ上で自動的にタイムスタンプ付与の処理を実行
- 書類のアップロードに応じて自動でインフラリソースが確保されるため、タイムスタンプの付与でインフラがボトルネックになった事は無い
- 導入は簡単であったため、タイムスタンプ付与と検証の機能はそれぞれ1ヶ月程度で構築



6. まとめ

タイムスタンプ導入によるお客様への価値提供

提供価値

タイムスタンプによって電子取引保存とスキャナ保存が実現することで、お客様のペーパーレス化を実現できている。

ペーパーレス化によって紙を取り扱う業務が削減された事で、よりコア業務に取り組む時間が創出できている。

スキャナ保存に関するポータビリティを気にされるお客様の声も実際に上がっているが、タイムスタンプを付与する事によって真実性確保ができるため、より安心して法対応していただける。

未来へつながる時を生む



株式会社TOKIUM

東京都中央区銀座6丁目18-2 野村不動産銀座ビル12階

URL : <https://www.keihi.com/company>